

全私保連「希望の保育指針」

自分たちの手で 自分たちの暮らしをつくる

リーフレットについて

保育・子育て総合研究機構

ナショナル・カリキュラム研究チーム

山本一成（滋賀大学准教授）

本リーフレットの位置づけ

本リーフレットはナショナル・カリキュラム研究チームで検討してきた「希望の保育指針」のエッセンスをまとめたものです。その経緯については本誌に掲載の中間報告や関連の記事・報告書等をご参照いただくこととして、ここではリーフレットの概要と使い方を説明します。

「自分たちの手で自分たちの暮らしをつくる」という言葉は、本チームが検討してきた「希望の保育指針」のビジョンを一言で表したものです。この言葉は、**保育実践のプロセス**であると同時に、「**希望の保育指針**」の**目的**そのものを示しています。

現行の「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」は、「幼保連携型認定こども園の教育課程その他の教育及び保育の内容に関する事項」を定めるものであり、各園は、「教育と保育を一体的に提供するため、創意工夫を生かし、園



児の心身の発達と幼保連携型認定こども園、家庭及び地域の実態に即応した適切な教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画を作成する」と示されています。「保育所保育指針」でも、「各保育所は、この指針において規定される保育の内容に係る基本原則に関する事項等を踏まえ、各保育所の実情に応じた創意工夫を図り、保育所の機能及び質の向上に努めなければならない」とあるとおり、「要領」や「指針」が示す内容に基づいて、各園の工夫が求められるという形になっています。このことは、すべての子どもに質の高い保育を保障することと、各園の多様なカリキュラムをつくることの両立を目指した仕組みであると言えます。

そこで、「希望の保育指針」では、現行の「指針」や「要領」を生かしつつも、**それぞれの園の「草の根型の実践」を励ますビジョンを示す**ことを目指しました。^{*1}「自分たちの手で自分たちの暮らしをつくる」という言葉は、このリー

フレットを手にとった一人一人の方へ向けられています。つまり、「それぞれが暮らしす土地で、子どもたちや仲間とともに、自分たちの保育をつくっていくことを目指そう」という呼びかけがこのリーフレットの核心です。このことを具体化するために、本リーフレットは、実際の「保育の記録」と「保育の問い」を中心に構成されています。「子どもの姿を語り合うこと」は、保育という仕事の核心であると同時に保育の喜びでもあり、子どもとともに暮らしをつくるために欠かせない営みだからです。

「暮らし」とは、それぞれが生きる場によって多様なものです。そのため、「希望の保育指針」は、**いのちの多様性**と、そのゆらぎを重視した人間観に基づいています。

土地の文化や風土によって、その場で織りなされていく保育は異なります。子どもたち一人一人の感じ方や考え方が異なるように、保育者もまた多様です。それぞれが多様な価値観をもつ中で、どうやってともに生きていくか、迷いを抱えながら実践に臨むこともあります。自分たちの手でつくる「暮らし」とは、そういった一人一人の違いやゆらぎを受け止めながら、お互いに生かしていくことである必要があります。本リーフレットの項目は、そのために何が必要なかを、一緒に考えていくための「扉」です。リンク（二次元コード）を開き、誰かと語り合い、考えていくことで初めて、本リーフ

レットは意味のあるものになります。

本リーフレットの使い方

例えば、「希望の保育指針」では、「主体性」という保育の鍵となる概念を、いのちのゆらぎの中で考えることを提言しています。子どもたちは、身体で「感じる」ままに生きる主体性として生きています。思わず手が出たり、走り出したくなったりする衝動が強くなることもあれば、周りにいる相手に配慮して自分を抑制しすぎてしまうこともあります。自己を発揮しながら、その出し方を加減していくことで、子どもたちは「暮らし」をつくっていくのです。「ゆらぎながら育つカリキュラム」の映像は、目の前の子どもたちにとってどんな「主体性」が働いているのかを考えていくための「扉」になっています。

このような「主体性」を尊重しようとするのであれば、保育の場は第一に、「ありのままの自分をさらけ出せる」場である必要があります。「希望の保育指針」では、子どもたちの「育ち」を、基本的信頼を土台として、しだいに自己発揮と集団生活を両立させ、世界を広げていくプロセスとして捉えています。その「育ち」は階段を上るようにまっすぐ高みへ至るのではなく、何度も行ったり来たりしながら、しだいに

広がりを見せていく、「ゆらぎながらの育ち」です。本リーフレットでは、そのような子どもの姿を語り合うための「問い」を、いくつかの具体的な保育記録とともに提示しています。

本リーフレットは、使用することで更新されていくものとしてつくられています。つまり、「自分たちの手で自分たちの暮らしをつくる」うえで、それぞれが必要とした「エピソード（保育記録）」や「問い」を、新たに付け加えることができるということなのです。そうした学びのプロセスは、他の実践者と共有されていくことで、「自分たちの暮らし」以外の暮らしから学ぶプロセスを生んでいきます。「希望の保育指針」が目指す「民主主義」は、そのような実践コミュニケーションの形成によって可能になるものです^{*2}。

「希望の保育指針」の社会的役割

「希望の保育指針」は、保育者はもちろん、保護者、学校の先生、子育て支援者、行政、政治家、子どもを想う企業の方などにも向けられています。なぜなら、「希望の保育指針」は、こども基本法の理念に基づき、「全てのこどもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現」を目指すビジョンだからです。複雑な課題を抱える現代社会の中で、多様性と共生の実現はますます重要性を増しています。保育という仕事は、この多様性と共生の課

題に、日々の暮らしの中で真剣に向き合ってきた仕事ではないでしょうか。一人一人の子どもを尊重し、ともに生きる集団をつくってきた保育の知と、その共生の場に生まれる子どもたちの声は、もっと社会に発信されていくべきではないでしょうか。保育の実践や文化がもつ価値は、まだ十分に社会に認識されているとは言えません。本リーフレットは、保育関係者以外の方に向けて、子どもたちの声と未来の社会のつながりを発信し、保育の社会的価値を伝え、保育の文化や制度を支えるコミュニティを強固にしていくことも目指しています。

「自分たちの手で自分たちの暮らしをつくる」経験が幼児期から積み重ねられていくことで、未来の社会は誰もが生きやすいものになっていくはずです。私たちがつくる保育が未来の希望になるために、ぜひリンクを開いてみてください。

【註】

*1 資質・能力といったコンピテンシーのカリキュラムと並行して、実践のビジョンを位置づける仕組みは、カナダ・ブリティッシュコロンビア州のやり方を参考にしています。British Columbia Ministry of Education, Ministry of Health, Ministry of Children and Family Development, and Early Learning Advisory Group (2019) British Columbia Early Learning Framework.

*2 その学びのプロセスの中で、「希望の保育指針」の背景にあるさまざまな理論が役に立つことがあるかもしれませんが。本リーフレットの項目は、エリック・H・エリクソンの発達論や、「自由」「保育集団」「創造性」「生命」といった研究機構の委託研究とのつながりの中でつくられています。

【参照】

「ナショナル・カリキュラムに関する調査研究、中間報告」（「保育通信」2025年5月号、No.842）

保育・子育て総合研究機構 研究企画委員会 <https://www.zenshihoren.or.jp/activity/kenkyu.html>

